#### 第10回 学校給食改革本部会議 議事録

令和5年3月24日

議題1 給食センターの候補地について

議題2 今後の取組について

議題1~2を併せて資料に従い説明

(説明者:学校給食課長)

#### (1) 主な意見等

(市長) 多目的広場は暫定なのか。

(アセットマネジメント推進課長) 市有地としては貴重な準工業地域ということ もあり、暫定的に多目的広場として利用するものである。

(学校給食課長) 地域にも暫定利用である旨は説明済みである。

(市長公室長) 大規模事業評価の結果が出る前に回答するのはいかがなものか。

(学校給食課長) 大規模事業評価は、候補地を明示して実施することから、地域と対話を行いながら、事業を進めるためには、この時点で回答する必要がある。

(隠田副市長) 多目的室について、実現に向け検討を進めるとのことであったが、 本来機能が給食センターであれば、目的外使用となると考えられ、地域が優先 利用することはできないのではないか。

(学校給食課長)大きな方向性を示して回答しないと地域が分かりにくいと考え、このような表現としている。

(隠田副市長) 口頭で補足説明するのだろうが、書面上で誤解が生じないような 表現にする必要があるのではないか。

(教育局長)「実現に向け検討」等の大きな方向性の表記は削除し、説明文の記載のみとしたい。

(市長公室長)「多目的広場の設置を基本とし…」だと前向きすぎるのでは。

(財政局長) 暫定である旨が分かるように記載した方がよい。

(隠田副市長)多目的広場については暫定である旨記載すれば、実情からかけ離れたかたちにはならないと思う。多目的室も大きな方向性は認識が共有されているので、あとは表現を誤解のないようにすればよいと思う。

(環境経済局長) 井戸の部分の表現については調整をしていただきたい。

#### (2) 結果

原案を一部修正し、承認。

※詳細な記載については個別調整。

以上

# 第10回 学校給食改革本部会議

日 時:令和5年3月24日(金)

午後4時15分~5時10分

会 場:第1特別会議室

#### 議題

(1) 給食センターの候補地について

(2) 今後の取組について

# 【出席者名簿】

# 1 構成員

No.	役職	職 名	氏 名	出欠
1	<del>↓</del> 並≀ ⋿	市長	本村 賢太郎	出
2	本部長	教育長	渡邉 志寿代	出
3			大川 亜沙奈	出
4	副本部長	副市長	森 多可示	田
5			隠田 展一	出
6		市長公室長	榎本 哲也	出
7	本部員	市長公室理事(政策調査担当)	石井 賢之	欠
8		総務局長	奈良 浩之	出
9		財政局長	岩本 晃	出
10		教育局長	高橋 良明	出
11		総合政策・少子化対策担当部長	高林 正樹	出
12		財政担当部長	秋山 亮	欠
13		学校給食・規模適正化担当部長	片岡 聡一	欠
14		学校教育部長	細川 恵	出

# 2 招致関係者

No.	職名	氏名	出欠
1	環境経済局長	藤井 一洋	出
2	脱炭素社会・資源循環推進担当部長	宮崎健司	出
3	緑区長	石原 朗	出
4	中央区長	田野倉和美	出
5	南区長	菅谷 貴子	出

# 第10回学校給食改革本部会議

## 新たな給食センター候補地検討状況

# (仮称)南部学校給食センター 旧東清掃事業所跡地 [3か所中最も有力な候補地]

- 旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会が設置(R5.1.17)
  - R5.1.17 第1回 給食センターの必要性等について説明
  - ・R5.2. 7 第2回 給食センターの建設を前向きに考えるとの意向
  - ・R5.3. 6 第3回 跡地利用に係る要望書内容の検討
  - ・R5.3.10 要望書手交式 要望書を受領
  - ・R5.3.28(予定) 第4回 要望書に対する回答

## (仮称)北部学校給食センター

県立相模原総合高等学校跡地 [唯一の候補地]

- 大沢地区自治会連合会長に説明(R5.2.6、9)
  - ※ 同日、市議に情報提供
  - ※ 県教育委員会にて県議(地元選出)及び在学生保護者にも情報提供
- 大沢地区まちづくり会議で説明(R5.2.14)
- 大沢地区自治会連合会長に大規模事業評価の実施について説明(R5.3.15)
- 緑区地区自治会連合会懇談会で説明(R5.3.22)
- 説明状況を踏まえつつ、給食センターの設置に向け、県との具体的な協議を進める
  - ※ 第4回打ち合わせ会議(R5.3.27予定)

#### (仮称)南部学校給食センター 検討状況

# 旧東清掃事業所跡地 土地利用の方向性 (第3回地域住民検討委員会(R5.3.6)における説明内容)

## 利用方針(案)

面 積:約2.2ha

跡 施 設: 解体、必要な対策(土壌調査結果)

跡地利用:

○学校給食センター

○多目的広場(公共利用可能性を見据え市が保有)

〇緩衝緑地

# 土地利用(案)

#### 多目的広場

古淵鵜野森公園との一体利用を想定

#### 学校給食センター

面 積:約1.0ha

令和8年中の稼働を目指す



# 旧東清掃事業所跡地に係る要望書に対する回答(案)

≪学校給食センター関係≫

	表題	内 容	概算事業費	回答案
1	多目的 室の設	ア. 学校給食センターの施設に多目 的室(600㎡程度)を併設	学校給食センター	学校給食センターの機能や公共施設マネジメントの考え方との整合を図りながら、設置に向けて、規模や運用方法などを検討します。広さについては構造上、600㎡は難しいものと考えています。
	置等	イ. 多目的室は、行政より地域団体 が優先使用	の本来機能である ため、 <u>追加費用なし</u>	
		ウ. 多目的室を2階以上に整備する 場合は、エレベーターを設置		
3	防災機 能の 整備・ 拡充	イ.大規模災害時に学校給食セン ターを避難所として開放		高度な衛生管理が必要な施設であり避 難所としては困難ですが、避難場所の拡 充など地域の防災体制の強化に向け、地 域と共に検討します。
		エ. 跡地内の既存の井戸を災害時に 活用	未定	跡地内の井戸は学校給食センターの建 設予定の位置となる可能性が高いことか ら活用は困難ですが、現在も公園に引き 込んで使用している井戸について、生活 用水としての使用適否や設備の状況など の調査を行います。
5	バイパ ス等の 整備	ア.跡地内にバイパスの整備等の 必要な措置	給食センターの必 要な施設とすべき か検討中 4億円以上	学校給食センターを設置した場合の地域への車両の入り込みなどの影響や財政負担、都市計画変更など、課題について協議します。

# 旧東清掃事業所跡地に係る要望書に対する回答(案)

≪学校給食センター関係以外≫

	表題	内 容	概算事業費	回答案
2	芝生の 多目的 広場の 設置等	ア. 給食センター以外の用地には、 芝生の多目的広場を設置	未定 (芝の他ゲートボール場 等の意見も有り算定不能。 全面天然芝の場合は1億 円以上)	新たな公共施設の設置等が図られるまでの間は、多目的広場としての利用に向けて、地域と共に具体的な整備・活用内容を検討し、市として実現可能な整備を
		イ.将来、新たな公共施設の設置や 他の目的に転用を図る際は、事前 に地域住民に丁寧な説明をして、 十分な理解を得る	_	行います。 将来、他の目的に転用を図る必要性 が生じた際は、地域の皆さまの十分な 理解に努めます。
3	防災機 能の 整備・	ア. 多目的広場は、隣接する古淵鵜 野森公園と一体的に広域避難場所 に指定	_	地域の防災体制の強化に向け地域と 共に検討します。
	拡充	ウ. 炊き出し用の資機材、災害用発 電機(燃料又はソーラー式)及び 飲料水兼用耐震性貯水槽を跡地に 整備	燃料発電機: 40万円/台 飲料水兼用耐震性 貯水槽:5,200万円	炊き出しは学校給食センターが実施し 各避難所へ提供する予定です。「3-イ」 の状況を踏まえ、避難の形態や資機材の 活用方法など課題について協議します。
4	周辺道 路等の 整備	ア. 市道淵野辺中和田のグリーン スタンプ㈱前の歩道を整備	未定	新たな土地利用計画などが提出され た段階で建築主と協議します。
	正加	イ. 渋滞解消のため市営斎場前交差 点に横浜方面からの右折レーンの設 置などを検討	10億円以上	学校給食センター設置後の影響を踏ま え、交通量を調査し、県警などと協議を 行います。

4

# 今後の取組について

# 令和8年中の実現に向けた想定スケジュール

